

スポーツ指導者育成事業助成金



講習会・研修会の受講料を助成します!

スポーツ指導者資格や審判資格を取得または更新するための講習会、研修会の参加負担金に対して助成金を交付します。



最大 6,000円 助成!



対象となる方

- ✓ 市内在住の方
- ✓ 市内のスポーツ団体に所属し、活動している方
- ✓ 市税を完納している方



助成対象

講習会・研修会などの受講料
(会場・オンライン受講のどちらも対象です)

助成対象外の費用(例)



登録料 更新料 年会費 テキスト代 食事代 システム利用料など



対象となる資格

- 1 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者
- 2 日本レクリエーション協会公認レクリエーション指導員
- 3 日本オリエンテーリング協会公認オリエンテーリング指導者
- 4 日本パラスポーツ協会公認パラスポーツ指導者
- 5 中央競技団体が認定するスポーツ指導者
- 6 その他市長が認めた資格

※正式名称は袋井市ホームページをご確認ください。



申請方法

資格取得・更新後、以下の書類を
袋井市役所 スポーツ政策課へ提出してください。

提出方法 (いずれかの方法で提出できます)



窓口に提出
(スポーツ政策課窓口へ)



メールで提出
(下記アドレスへ)



電子申請で提出
(右下のQRコードから)

提出書類

- ☐ 申請書兼請求書 (市指定様式)
- ☐ 講習会・研修会の要項 (主催者や日程、受講料などの詳細がわかるもの)
- ☐ 領収書 (受講料の支払金額がわかるもの)
- ☐ 資格証の写し (合格通知・認定証・修了証書・ライセンス証など)

※2~4はコピー可



申請期限

資格取得日または更新日から

1年以内



お問い合わせ・提出先

袋井市役所 スポーツ政策課 (2階)

TEL 0538-44-3139

MAIL sports@city.fukuroi.shizuoka.jp



電子申請はこちら



袋井市ホームページ
助成の詳細確認、申請様式
のダウンロードはこちらから



電子申請フォーム

オンライン申請はこちらから